

# 住民記録システム標準仕様書の 改定に関する 第9回分科会での主なご意見等

令和3年6月11日

# 住民記録システム標準仕様書の改定に関する主なご意見（その1）

## 第9回 住民記録システム等標準化検討会分科会（令和3年6月2日）

### ご意見

### 対応方針案

#### 1. 業務要件

- 標準仕様とは、ベンダや自治体を守るべき仕様が記載されているものであるため、わかりやすさや解説的な意味合いを重視して記載することについて懸念がある。地域プラットフォーム標準仕様においては、わかりやすさや解説的な情報はガイドラインに記載し、標準仕様書とは情報を分けている。システム構成図に関しても同様の意見である。

業務概要（全体図）及びシステム構成図については、モデルであることから、巻末に参考として示すこととする。なお、システムを構築する上で、その対象範囲を明確にしておくことは必要であることから、標準化の対象範囲について、個別に章立てを行い、記述する。

#### 2. 宛名管理システムと団体内統合宛名システム

- 宛名管理システムと団体内統合宛名システムについて分けて記載がなされている。記載を分けることについては問題ないが、それぞれのシステムについて説明が必要になると考える。
- 宛名管理システムと団体内統合宛名システムを上下に重ねて示すといった表記の仕方や、説明として定義を記載するなどが場合によっては必要かと考える。

宛名管理システムと団体内統合宛名システムを分けて表記するとともに、宛名管理システムと団体内統合宛名システムの説明を記述する。

# 住民記録システム標準仕様書の改定に関する主なご意見（その2）

## 第9回 住民記録システム等標準化検討会分科会（令和3年6月2日）

### ご意見

### 対応方針案

#### 3. 転入届の標準様式

- ・ 転入届の様式自体を標準仕様に盛り込む必要性の有無については判断が必要だと考える。個人的には、転入届の印刷を標準フローとするのであれば、様式を定めるべきだと考える。
- ・ 転入届を標準仕様に定めたほうがよいと考える。特例転入の際に、CSより「転出証明書情報確認書」といった、転入届に類するものが出力される。こちらを活用し、必要項目を付加する、あるいは「兼転入届」とし、転入届として扱うかたちとする等、議論は必要になると考えるが、いずれにせよ標準仕様とすべきだと考える。ただし後方業務によって記載すべき事項が異なるため、1枚目の用紙に主となる項目のみ定め2枚目以降は自由項目にする等の工夫は必要である。
- ・ 転入届の印刷について、同様に考える。理由としては、住民票も分科会を通じ様式を定めてきており、マイナポータルぴったりサービスの項目についても整理し統一するべきだと考えるからである。またDXの概念としても、皆が同じものを利用でき、その上で新たなものが創出されることだと考える。そのため、土台になるものは統一したほうがよいと考える。
- ・ 転入届の様式について、可能であれば統一した様式に1枚サインをするのみで、他の事務についても意思表示をしたと運用できる（シンプルになる）ようなかたちとしたほうがよい。標準仕様の中に記載するのは難しいとしても分科会の意見として、統一様式を作った先の現場の使い方について現場に共有できると、窓口が1つのサインで受け取ることができるようになると考える。
- ・ 転入届については紙で保管する想定をするのか。かさばって保管コストがかかるためデータで保管をするといった内容についても検討をしたいと考える。転入届をタブレットで入力するなどの方式をとることも一案である。

転入届の標準様式については、引き続き分科会において検討(関係する論点は、P3参照)

## 「転出・転入手続のワンストップ化に係る転入届」の様式の標準化に関する 主なご意見等について

### (主なご意見)

- ① (「転入届」の標準化を行う場合) これまで、住民異動届等の届出書は、標準仕様書に位置づけないこととしてきた考え方と整合的か。
- ② 転入届については紙で保管する想定か。かさばって保管コストがかかるためデータで保管をするといった形が考えられないか。
- ③ (紙ではなく、) 例えば、タブレット等の画面で入力する方式なども一案ではないか。
- ④ 後方業務によって記載すべき事項が異なるため、1枚目の用紙に主となる項目のみを定め2枚目以降は自由項目にする等の工夫は必要ではないか。



### (今後の進め方)

- ・ 上記のような論点を中心に「転出・転入手続のワンストップ化に係る転入届」の様式の標準化については、分科会において、引き続き議論をさせていただきたい。
- ・ 次回検討会については、6月下旬をめぐりに書面開催にて「住記システム標準仕様書【第2.0版】(案)」についてご審議いただきたい。